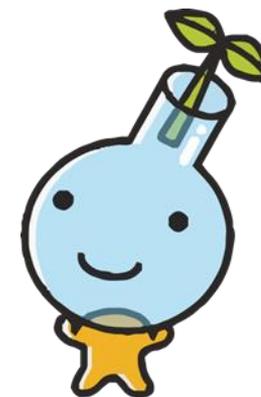


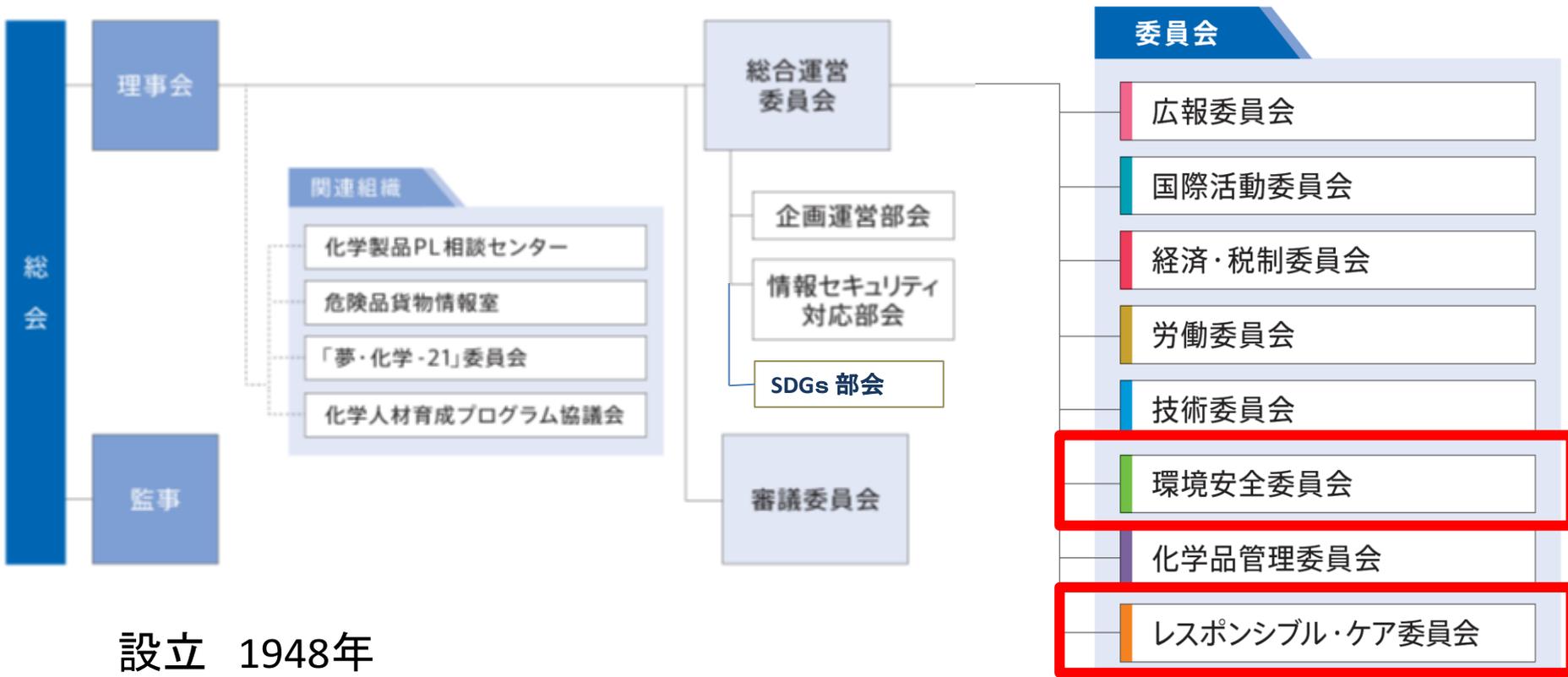
「2019年度日本化学工業協会事業計画」
における
神戸宣言の4つの経営理念に関わる取組

【 (一社)日本化学工業協会 】

2019年7月31日



組織図



設立 1948年

会員 企業 177社、団体 80団体

団体会員傘下の企業を含めると約2200社
(国の統計上では、化学工業は3414社)

* 各事業等で【*】示す漢数字〔一、二、三、四〕は神戸宣言の4つの経営理念の項目を示す

淡輪会長による3つの重点ポイント

「**操業および製品にかかわる安全の強化**」

「**新たな価値の創造と持続可能な社会の構築への貢献**」

「**社会とのコミュニケーション強化**」



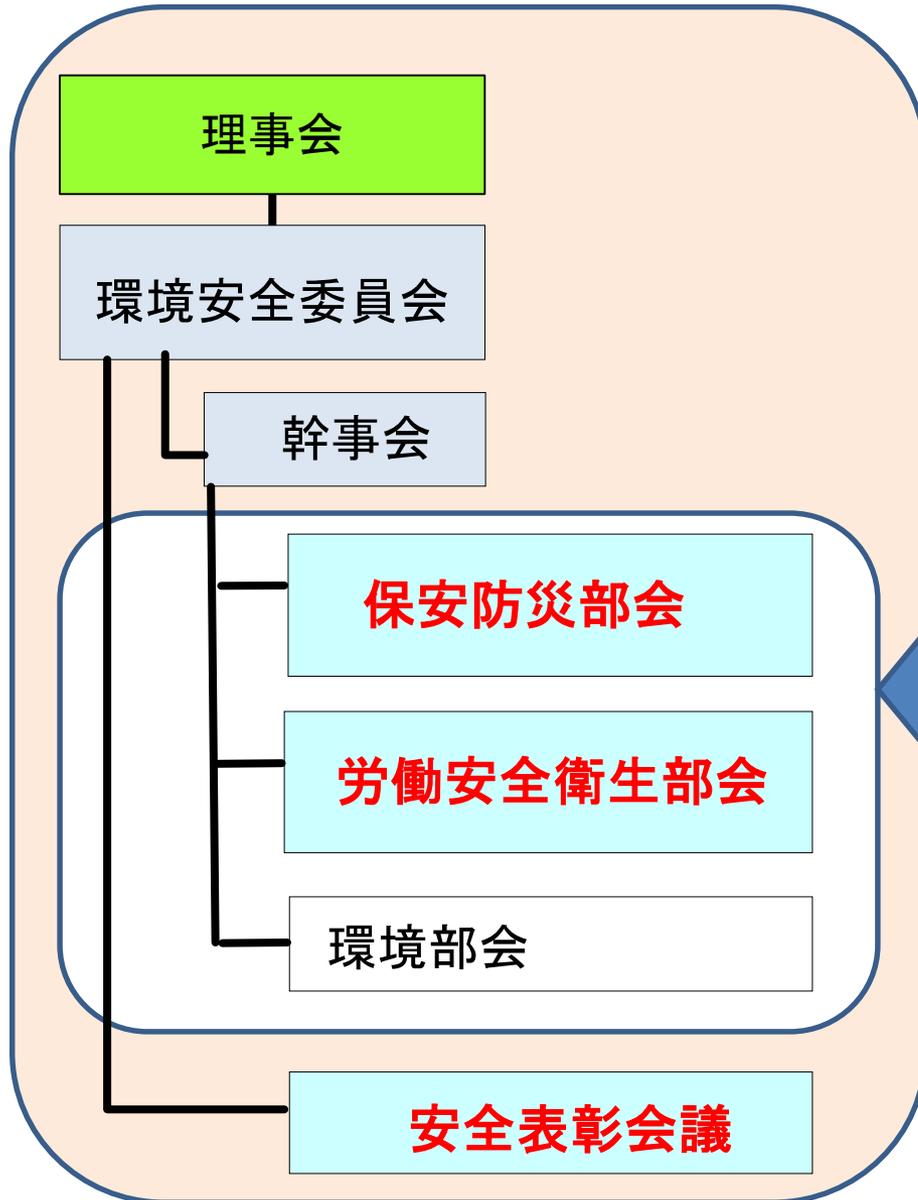
「操業および製品にかかわる安全の強化」に関わる活動について

化学産業は、レスポンシブル・ケア(RC)倫理に基づき、化学品の開発・製造から使用・消費・リサイクル・廃棄に至る全てのライフサイクルにおいて、環境・健康・安全に配慮することが強く求められる。特に、操業面での保安・安全の確保は最重要のテーマである。残念ながら近年も深刻な事故が発生している状況は変わっておらず、継続的な取り組みが必要であると考え、「環境・健康・安全に関する日本化学工業協会基本方針」のもと、「安全確保の取組みが新たな価値を生み出していく」という一歩踏み込んだ視点を継承し、各種取組みを実施していく。

【一】

レスポンシブル・ケアの倫理に基づき制定

1. **経営層自ら強いリーダーシップ**を発揮し、国内外での環境・健康・安全の確保に努める。
2. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり環境・健康・安全のパフォーマンスや、施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、その成果を社会に公表する。
3. 省資源及び省エネルギーを一層推進し、廃棄物の削減及びその有効活用に努める。
4. サプライチェーンにわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進することにより、環境と人々の健康・安全を守る。
5. 化学品のライフサイクルにわたる健全な科学に基づくリスクベースの化学品管理の法規策定に参画し、ベストプラクティスを実践することにより、化学品管理システムを強化する。
6. ビジネスパートナーに対し化学品の取り扱いが安全に管理できるよう働きかける。
7. 製品及び事業活動が環境・健康・安全に及ぼす影響に関して、行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるよう必要な情報を開示し、対話に努める。
8. 環境・健康・安全に関する活動に対するステークホルダーの期待に一層応えるため、地域、国及び世界的規模の対話活動を更に拡大する。
9. 革新的技術やその他のソリューションを開発・提供することにより社会の持続的発展に貢献する。



【対外活動】

- ・行政との諸活動
 経済産業省、厚生労働省
 消防庁、環境省、
 国土交通省、等
- ・保安防災/労働安全団体との諸活動
 中央労働災害防止協議会、
 高压ガス保安協会
 全国危険物安全協会
 危険物保安技術協会、等
- ・経団連等の諸活動

1) 理事会: 1回/3ヶ月

経営トップが、日化協の安全活動の状況、化学業界および官学における取組、また、事故情報等を共有し、日化協及び個社等の安全活動の向上を継続して推進

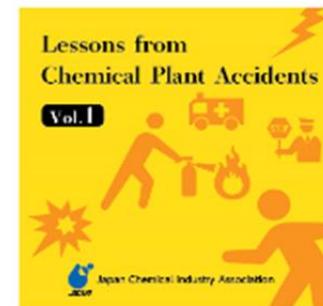
2) 保安防災部会: 1回/2ヶ月

- ・保安事故等の情報共有・意見交換等の実施
- ・保安事故防止検討WG活動、スマート保安の推進
保安事故防止ガイドライン作成・研修、事故事例の教訓解析等
- ・高圧ガス/危険物に関わる関係団体の取組参画



3) 労働安全衛生部会: 1回/2ヶ月

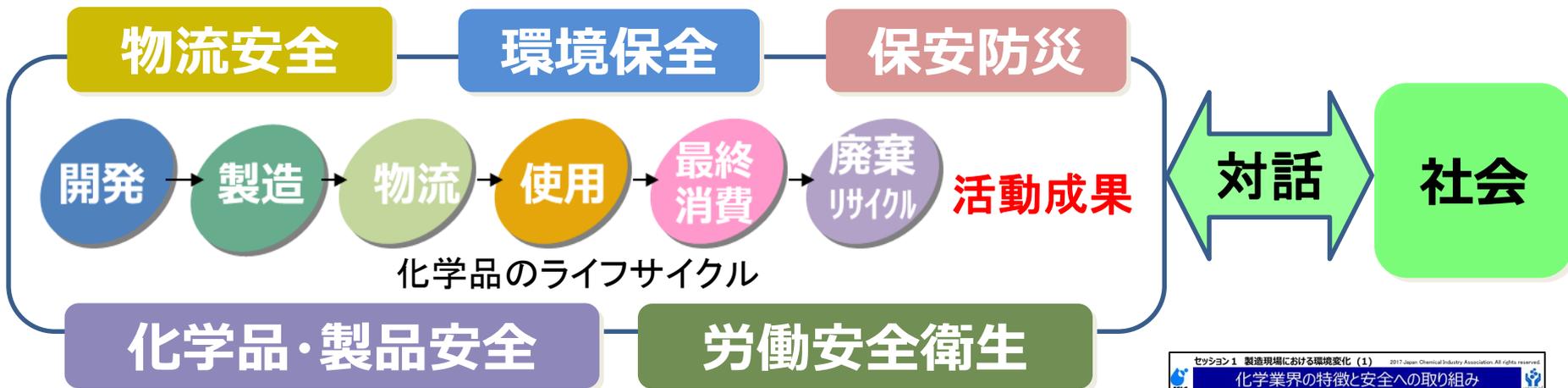
- ・労働災害等の情報共有・意見交換会の実施。
- ・厚労省の労働災害集計資料、国内の各種検討会、及び法改正の動きへ対応するための、内容の把握、周知、情報発信
- ・中災防等の関係団体の取組参画



◇ レスポンシブル・ケア(RC)活動

【一、四】

RCは、国際化学工業協会協議会ICCAが世界全体で主導する化学産業の取り組み。
経営トップの宣誓と自主管理活動によるもので、化学品のライフサイクル全般にわたり
 「環境・安全・健康」を確保し、活動成果を公表して社会と対話を行い、継続的に改善する。

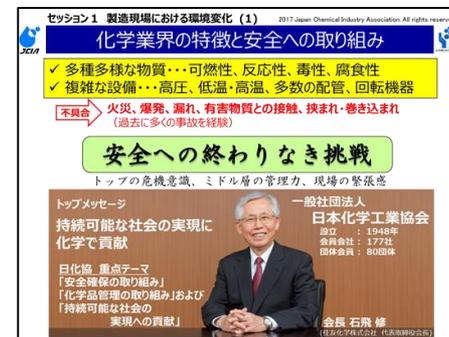


◇ 「石油コンビナート等における災害防止」の活動

3省合同連絡会からの要請に基づく
 業界団体の事業活動の実施と報告

【一、二、三、四】

◇ 「製造業安全対策官民協議会」の活動



◇ 安全教育・人材育成

1) 産業安全塾（東京・四日市・岡山）

* 石油連盟・石油化学工業協会と共催

2) 生産現場リーダー研修

3) (公財) 千葉県産業振興センターの支援

4) ケミカルリスクフォーラム(化学品管理)

5) 「危険物輸送における安全管理」講習会

6) 会員及び外部への出前研修

【一、二、三】

【三】



◇ 安全表彰と安全シンポジウム(公開) 【一、四】

安全表彰事業所の安全文化・安全基盤の活動を活用する
「保安防災・労働安全衛生活動ベストプラクティス集」

◇ 労働安全衛生実態調査と報告書 【四】

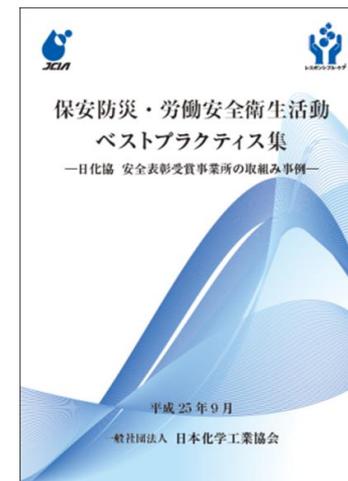
会員企業・協力会社の安全成績の解析と整理、
及び重大災害等の報告事例集。(協会内外へ報告)

◇ 日化協アニュアルレポート及び資料編の公表

事業方針、活動状況、また、

環境保全・保安防災・労働安全衛生の取組やRC活動のKPIを公表

【一、二、四】



【一、二、三】

1. 目的・方針

安全を理解する、将来の経営層、管理者、幅広い視野をもつ安全専門家を育成するため、東京大学名誉教授 田村先生のご指導の下、2014年に開講した。

- ・東京、四日市、岡山で開催
- ・安全文化を考慮した産業安全や現場力を強化する、「産業安全の体系的な講義と討論を重視した講座」
- ・人材交流、情報交流の場

2. 講義(東京 2019年度)

- ・対象 会員の本社・工場の安全管理担当の部・課長クラスの人材 30名
- ・期間 毎年6ヶ月間(*2019年10月~2020年2月)、全16回(2時間/回)
- ・講師 横浜国立大学教授三宅先生のご指導をはじめ、関係行政の課長、安全専門家、及び企業の安全統括者、安全部門のリーダー等

3. 四日市・岡山での開催(四日市・水島のコンビナート地域防災協議会と連携)

各地区の対象者に対応した内容により、岡山大学名誉教授鈴木先生のご指導のもと、東京と同様な要領で実施している。

1977年に発足。安全表彰会議(議長 岡山大学名誉教授鈴木先生)の審査により選ばれた優れた安全成績の事業所等に、安全表彰を授与して称える。安全表彰は、日化協の総会で行われ、プレスリリースする。

1. 目的

この安全表彰制度は**日化協会員**であって、**高い水準の安全成績**をおさめている事業所、並びに安全成績の向上に努力している事業所を表彰することにより、**業界の安全・保安運動の推進を図る**ものとする。

2. 第43回安全表彰受賞事業所(2019年5月24日表彰)

- ・安全最優秀賞：昭和電工株式会社 小山事業所
- ・安全優秀賞：旭化成メタルズ株式会社 友部工場
昭和ファインセラミックス株式会社
三井化学東セロ株式会社 安城工場
三井化学アグロ株式会社 農薬化学研究所野洲地区
JNC株式会社 横浜研究所

安全シンポジウム(2019年6月14日、月島社会教育会館)

1. 出席者; 受賞6事業所の代表者、鈴木安全表彰議長、日化協専務・常務理事
2. 参加者; 総数106名

日化協会員及び、厚生労働省、経済産業省、総務省消防庁、中央労働災害防止協議会等の関係者、一般参加者

3. 内容

第1部; 安全表彰受賞の6事業所からの
発表と質疑応答

第2部; パネルディスカッション

鈴木議長、受賞事業所、日化協常務理事

参加者からの質問を基に下記テーマで実施

「いかにして無災害を継続するか」(トップの役割を中心に)
”無災害継続のために、人材の確保と育成を進める上での
トップの役割“



日化協は1977年より安全表彰制度を設け、化学業界の規範となる優れた事業所を表彰して来る中で、業界全般の安全のレベルの向上に伴い、これら受賞事業所のほかにも多くの事業所が無災害を達成している状況が判明した。この状況を踏まえ、これら事業所を顕彰することにより、業界の安全・保安活動のさらなる促進を図るため、1990年より、日化協無災害事業所確認制度を創設した。

1. 目的

この制度は、所定の期間無災害を達成するという優れた安全成績を収めている事業所について、毎年各社の申告に基づき、安全表彰会議によって、日化協無災害事業所として、確認証を授与しさらに事業所名を広く公表する。

2. 2019年無災害事業所 確認一覧

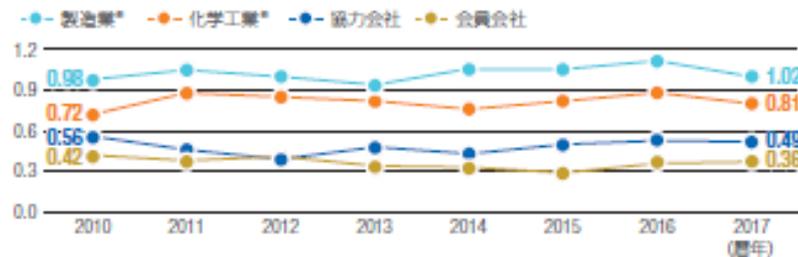
無災害事業所認定数		164
区分-5	(従業員 1000人以上)	5
区分-4	(従業員 500~999人)	13
区分-3	(従業員 250~499人)	26
区分-2	(従業員 100~249人)	51
区分-1	(従業員 100人未満)	69

度数率、強度率まとめ（日化協アニュアルレポート資料編による公表）

3 労働安全衛生

労働災害発生状況

度数率まとめ



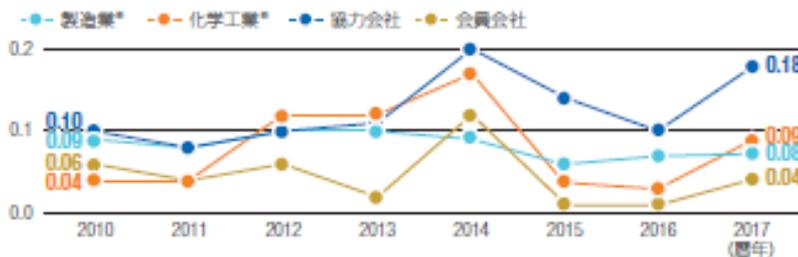
度数率*の推移

2017年の会員およびその協力会社の度数率は、製造業全体・化学工業全体を下回っていますが、ほぼ横ばいで推移しています。

$$\text{度数率} = \frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延労働時間数(100万時間当たり)}}$$

※度数率：災害発生の頻度を表したものです

強度率まとめ



強度率*の推移

2017年は、会員およびその協力会社の両方で死亡事故が発生したため、強度率は2016年に比べ悪化しました。両者とも改善が求められます。

$$\text{強度率} = \frac{\text{休業損失日数}}{\text{延労働時間数(1000時間当たり)}}$$

※強度率：災害の重篤度を表したものです

労働災害による死亡者数

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
会員会社	2	1	2	0	5	0	0	1
協力会社	1	1	2	2	4	1	1	3
化学工業*	11	13	17	17	11	22	12	12
製造業*	211	182	199	201	180	160	177	102

※厚生労働省発表データ

労働災害による死亡者数

2017年の会員およびその協力会社の死亡者数は、2016年より増加してしまいました。